

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和7年2月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和7年2月18日 開会：午後3時00分 閉会：午後5時02分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員 (教育長職務代理者)	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
学務課係長	菅 澤 武 史
教育指導課長	三 村 洋 一
教育指導課副参事	長 見 秀 樹
教育指導課指導主事	成 毛 典 子
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月27日 令和6年度第2回成田市学校給食センター運営委員会について

平成小学校共同調理場で開催され、今回の議事は3件でした。

議事の1点目の「学校給食施設整備事業について」では、学校給食センター本所の再整備事業のスケジュールおよび現状を、2点目「食材納入業者との物資売買協定書の締結及び食材選定の基本事項の策定について」では、これまで食材選定の基本事項が規定されていた野菜、果物に加え、肉・魚・一般物資等についても規定いたしました。その内容を委員の皆様を示し、協議いたしました。

3点目「アレルギー除去食対応について」では、提供方法の統一を図るために検証を実施した結果に基づき、アレルギー除去食の今後の提供方法を示させていただきました。

委員長からは、日々安心安全な給食を提供していることに御礼の言葉があり、また、委員の医師からは、就学前幼児のアレルギーの特徴や乳製品への対応についての情報提供がありました。除去食提供については、課題をひとつずつクリアしながら推進していくことが大切と感じました。

○2月5日 令和6年度第2回成田市立図書館協議会について

委員10名のうち9名の出席のもと、協議事項2件、報告事項1件が協議されました。

協議事項の1点目「令和6年度事業の進捗状況について」では、開館日数や蔵書数などの基本的事項の他に、利用者層ごとのサービスや成田市図書館40周年記念事業等について事務局より説明いたしました。委員からは、新設された「青春HiROBA」の利用状況についての質問や、コラボ展示についての意見等が出され、また、蔵書点検での不明書籍が少ないことにお褒めの言葉をいただきました。

2点目「令和7年度事業の方向性について」の協議では、複合施設に図書館が入る可能性があるかの質問をいただき、委員の方々の図書館に関する思いを感じました。

○2月14日 教育長・校長人事面接（二次）について

各学校の一般教職員の人事異動について、各学校の校長先生方に説明をいたしました。その内容については、本日の会議の議案として皆様にも既に提案させていただいておりますが、管理職並びに行政職人事につきましてはまだ非公表となっていますので、学校には伝えておりません。

その他

○1月23日 令和6年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（八生小）

各授業を指導室長、社会教育主事、指導主事の先生方に時間をかけて観ていただくことができました。高山職務代理、佐藤委員、片岡委員にもご出席いただきましたので、ご感想等いただければと思います。

○1月24日 令和6年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会について

流山市の「スターツおおたかの森ホール」で開催され、佐藤委員にもご参加いただきました。

文部科学省初等中等教育局財務課教職員配置計画専門官の廣石孝様より「教師を取り巻く環境整備について」の講話がありました。

○1月26日 アメリカ陸上クリニックについて

アメリカの陸上分野で活躍しているダリル・ウッドソン氏（東京オリンピック短距離・ハードルアシスタントコーチ）、マイケル・テインズリー選手、トニー・マッケイ選手（ともにロンドンオリンピック銀メダリスト）をお招きし、親子、小学生、中学生と3つの層でのクリニックが実施されました。小さいお子さんと親御さんが、指示された動きに親子で懸命に取り組んでいる様子は、微笑ましく感じました。

このクリニックは、単に子どもたちに教えるだけでなく、普段から陸上競技の指導をされている指導者の方々にも大変参考になるものだと感じたところです。

○1月29日 令和6年度第7回成田市校長会議について

学務課長より人事異動日程、人事評価等の3項目、教育指導課長より、次年度の会計年度任用職員の配置や行事に関すること、大会補助金を含め予算に関すること等16項目が説明されました。予算により縮小せざるをえないものについて丁寧に説明され、校長先生方の理解を得られたものと思います。

また、給食センター所長から「給食の停止について」が説明されました。この1か月の間に、共同調理場の調理員またはその家族がノロウイルスに感染したり、感染の疑いがあったりの事案が3件報告されました。栄養士及び調理員全員の検査をし、その結果を待つ中で、3件のうち2件が給食の中止を余儀なくされました。

該当学校には、給食中止に係る教育課程の変更(弁当持参または早帰り等)や保護者への連絡を迅速にさせていただきました。

今後も想定されるため、校長先生方に報告及び対応の方法についてお知らせしたところです。

○1月30日 令和6年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について(遠山小)

本年度、成田市立学校最後の指導室訪問となりました。時間をかけて丁寧に授業や学校の環境を観ていただくことができました。

校長先生から説明のあった「駒の森」に、社会教育主事の先生が実際に足を運んでいただき、その壮大で素晴らしい環境に感銘を受けられた様子でした。

○1月31日 令和6年度第6回成田市副校長・教頭研修会について

今年度、最後の教頭研修会でした。校長研修会と同じく、次年度の事業等について説明をいたしました。

○2月4日 令和6年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰について

印教連の教育功労者表彰については、その選考会議を経て、39名の教職員が表彰の栄に浴されました。多くは今年度末で役職定年となる校長先生方でしたが、教頭、教諭職にある職員も表彰をお受けになっていました。成田市内では栄養教諭と養護教諭も受賞されたわけですが、他の市町では同様の職種での受賞者はおられなかったもので、たいへん誇らしく感じました。

辞令伝達はまだ少し先ですが、受賞された方々はご自身の足跡を振り返り、きっと万感の思いであったことと思います。

○2月4日 令和6年度第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

印教連教育功労者表彰式の後、印教連常任委員会を開催しました。ここでは、印教連指定研究学校として公開授業を行った学校の報告の他、令和7年度、8年度の研究指定学校の確認とその後の研究指定の順序、次年度の印教連行事計画等を確認しました。また、協議事項として管理職選考に関する受験資格についての県への要望事項を確認した後、この日の表彰式の反省等について簡単な意見交換を行ったところです。

○2月5日 第7回成田市制施行70周年記念事業実行委員会について

商工会議所、区長会など市内諸団体、NAA等の企業、市議会議員等多くの方々が実行委員会のメンバーでられました。佐藤委員も成田市東商工会の代表として参加されていました。

実行委員会最終となる今回は、歳入歳出決算、行事等の実施について報告され、審議されました。

○2月10日 成田商工会議所青年部寄付贈呈式について

青年部による、子どもたちに向けた事業のひとつとして、音楽歌集『みんなのうた』を、令和7年入学の新小学1年生（およそ880名）に対して寄贈してくださいました。本歌集は、コロナ禍以前は、多くの学校が保護者負担で購入していたものですが、現在は購入学校数減少しているということを聞いて「子どもたちが笑顔で歌えるように」と思い、寄贈に至ったとのことでした。

○2月16日 第35回青少年交流綱引き大会について

35回という長い歴史のある行事ですが、私ははじめて参加いたしました。結果は、優勝が加良部小学校の「加良部スターズ」、準優勝が大栄みらい学園の「大栄レジェンズ」、第3位が成田小学校の「成田King」、4位が公津小学校の「公津ビクトリー」となりました。子ども達が、一つの目標に向かって力を合わせ、大会で自分たちのチームのために頑張ろうとしている姿に感銘を受けました。

また、青少年相談員の皆さんの運営が素晴らしく、特に審判をする方の立ち振る舞い等には目を見張るものがありました。ご尽力に感謝いたします。

○2月17日 令和6年度第3回成田市成田国際空港総合対策本部会議について

騒音地域（豊住、久住、遠山、中郷、下総、大栄）における地域振興のニーズ把握及び地域資源等の分析を行い、2か年をかけて、具体的な地域振興策を策定する会議で、今回は取りまとめ

報告書が示されました。

○2月17日 水戸ホーリーホック選手表敬訪問について

成田市出身の沖田空選手が市長表敬され、同席いたしました。沖田選手は、現在筑波大学4年生に在籍しながら、プロサッカークラブである「水戸ホーリーホック」の特別指定選手として登録されています。

ご本人より、中学校当時の学級担任の先生は、現在、生涯学習課の社会教育指導員として勤務されていることをうかがいました。このことをその先生に話しましたところ、中学校時代から、外部でサッカーチームに所属しながらも、学校生活に手を抜くことなく、友達からも慕われる生徒であったとのことでした。

市内中学生が、沖田選手からお話をうかがう機会があったらと思いました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私からは、まず、指導室訪問に参加した感想からお話させていただきます。

八生小学校ですが、1年生の音楽で、八木先生が鍵盤ハーモニカの音程を聴き取るという授業をしていました。内容が中学生の内容かなと間違えてしまうほどのものでしたが、1年生でありながら集中している様子に、1年生の授業であることを思わず忘れて見入ってしまいました。また、特別支援学級では、お祭りの踊りをタブレットで見ながら練習していたのですが、自分から見ると逆に映っているのですが、それを上手く踊ることができていて感心しました。道徳の授業では、夜間中学をテーマとしていましたが、子どもたちにとって学ぶことの喜びを勉強させようとする教材を選定するには、その時代に即した内容を選ばなくてはならないことから、教材選定の重要性を改めて感じたところです。

遠山小学校では、少人数の学校であることを改めて感じる機会となりました。遠山地区内には大人数の学校もありますので、これから子どもたちが育つうえでの適正な学校規模とはどのようなものであるか、ということを改めて考えさせられました。

次に、流山で開催された市町村教育委員会連絡協議会の研修会に参加してきました。教職員の給与について、文部科学省からの説明があったのですが、内容がリモートで

もできるものでした。もっと対面研修のメリットを活かした内容になるとよいのではと感じました。

片岡委員：私も八生小学校と遠山小学校の指導室訪問に参加させていただきました。

どちらの学校も小規模校ということで、ゆっくり参観させていただけたので良かったです。大きな学校ですと時間をかけて授業の導入からじっくりと見るのが難しいので、今回はとてもありがたかったです。子どもたちも落ち着いていましたし、とても良い授業もたくさんあり、勉強になりました。

高山委員：私も指導室訪問の感想を申し上げます。

遠山小学校の国語の授業は説明文の授業でした。埼玉県橋の内容でしたが、先生がその橋に実際に行って、それから授業展開したということで、今回の指導室訪問にどの先生も賭けていることがわかりました。5年に1回程度のこの指導室訪問に先生方が熱心に取り組んでおり、訪問の効果が現れていることがわかりました。

5. 議 事

(1) 議 案

審議の順番を変更し、議案第1号の次に、議案第5号を審議し、その後、議案第2号、議案第3号及び議案第4号の順とする。

また、議案第1号から議案第5号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市立小中義務教育学校県費負担教職員の人事異動について」

《審議結果》 承認

議案第5号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

井上学務課長：就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

現行の規則上、準要保護児童生徒に係る認定は、生活保護法による保護基準の一部に、一定の係数を乗じて得た額と、学校給食費の実費相当額を合算した額が世帯員全員の収入額等を上回る場合に行っております。

就学援助は、各自治体の実情に応じて、各自治体が独自に認定基準を定めているところ、需要額の算出に係る係数について、本市にあつては総所得金額ベースで1.3倍としている一方、県内他自治体にあつては1.5倍としている自治体もあります。昨今の社会情勢において、実質賃金の減少に加えて、急激な物価高騰等の影響があることを踏まえると、準要保護の対象となる児童生徒の保護者に対する支援を拡充することで、当該保護者の義務教育に掛かる費用の負担を軽減する効果が期待できます。

このようなことから、準要保護児童生徒に係る認定基準の需要額における係数を1.5倍に引き上げることにより、就学援助の対象世帯を拡充し、義務教育の円滑な実施に資するため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものです。

改正内容でございますが、準要保護児童生徒に係る認定基準の需要額における係数を1.3倍から1.5倍に引き上げます。

次に、影響額でございますが、令和7年度当初予算案ベースで、係数1.3倍時の予算から15%増額し、小学校就学援助費支給事業で613万9千円の増額となります。また、中学校就学援助費支給事業で625万7千円の増額となります。

施行日につきましては、令和7年4月1日としております。

《議案第5号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第5号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「令和6年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

川名部教育総務課長：成田市議会3月定例会に提出いたします、補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

それでは、議案資料の1ページをご覧ください。

歳入予算の補正でございます。

市債では、小学校長寿命化改良事業債、学校給食センター建設事業債及び公民館施設改修事業債において、決算見込みにより、それぞれ市債を減額補正いたします。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

こちらは、歳出予算の一覧でございます。いずれも減額補正となるものでございます。

成田小学校改築事業、公民館施設維持管理事業及び学校給食施設整備事業におきまして、入札による差額等により、不用額が生じることから、それぞれ減額補正いたします。

また、文化財等維持管理事業におきまして、補助を予定しておりました工事の工期が変更となりましたことから、修理費補助金を減額補正いたします。

各事業の詳細につきましては、3ページ以降に機構順に記載してございます。

こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「令和6年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「令和7年度教育委員会当初予算案について」

川名部教育総務課長：成田市議会3月定例会に提出いたします、教育費に係る令和7年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものであります。

まず、資料の7ページをご覧ください。

令和7年度一般会計、教育事務に係る予算につきましては、歳出総額で、91億2千834万4千円となり、本市の一般会計予算704億円のうち、約12.9%を占めることとなります。

本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動の支援等に向けて、所要の予算を計上いたしました。

資料の1ページにお戻りください。歳入予算です。

金額については、本年度及び決定額の欄が令和7年度予算額、前年額の欄が令和6年度の予算額となります。

はじめに、歳入のうち、主なものをご説明させていただきます。

14款1項9目、教育使用料148万1千円は、公民館などの使用料となります。

15款2項7目、教育費国庫負担金、総額で2億4千310万2千円は、中学校長寿命化改良事業費交付金、へき地児童援助費等補助金、学校施設環境改善交付金などであります。

2ページをご覧ください。

中段になりますが、21款5項2目、学校給食費負担金は、4億7千898万8千円となります。

令和4年度に開始した、成田市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費の無料化や、令和5年度から新たに実施した、中学校3年生及び義務教育学校9年生の生徒、並びにひとり親家庭の児童生徒に係る学校給食費の無料化、賄い材料費増額分の公費負担などから、前年度比1千216万円の減となります。

下段になりますが、22款1項6目、教育債は、総額で20億9千640万円となります。教職員住宅管理事業債、中学校長寿命化改良事業債、学校給食施設整備事業債などを計上しております。

以上、歳入予算の総額は、2ページにありますとおり、29億355万円で、前年額と比較いたしますと、教育費国庫負担金、市債の増額等により、15億4千61万4千円の増額となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページから7ページが、歳出予算となります。

10款1項2目、事務局費、6億3千150万8千円です。令和6年度から2か年をかけて進めております、教育振興基本計画を策定するための予算などを計上しております。

3ページから4ページにかけまして、10款1項3目、教育研究指導費9億5千481万7千円です。

教師用教科書・指導書などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、学校図書館司書配置事業、日本語教育補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、並びに部活動地域移行モデル事業のほか、英語科研究推進事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進員、教育支援センター運営事業、教育センター運営事業に

における指導員など会計年度任用職員の報酬や、特色ある学校づくり事業など、学校支援・学校運営のための各施策を推進します。

4 ページの中段をご覧ください。

2 項小学校費、2 目教育振興費、4 億 3 千 7 9 6 万 5 千円です。

小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助、教材備品や学校 I C T の整備、スクールバスの運行などを行います。

3 目学校建設費、1 億 5 千 6 0 5 万円です。

小学校の施設維持整備に関する経費のほか、成田小学校の改築に係る予算を計上しております。

主なものとしまして、体育館等における児童の熱中症対策として、令和 8 年度の供用開始に向け リースにより空調設備の整備を行うほか、向台小学校体育館アリーナの照明改修工事設計業務や遊具の修繕・更新工事等を進めてまいります。

4 目特別支援学級費、1 千 1 1 1 万 1 千円です。

特別支援学級へ就学する児童等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算です。

4 ページから 5 ページにかけまして、3 項中学校費、2 目教育振興費 1 億 7 千 8 6 9 万 5 千円です。

中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助、教材備品や学校 I C T の整備、スクールバスの運行などを行うための予算です。

3 目学校建設費、3 億 3 千 5 2 7 万 4 千円です。

中学校の施設維持整備に関する経費のほか、中学校の長寿命化改良事業などの施設整備に関する予算を計上しております。

主なものとしまして、体育館等における生徒の熱中症対策として、リースにより整備した空調設備の供用を開始するとともに、西中学校体育館アリーナの照明改修工事等を行うほか、令和 7 年度は、前年度に引き続き成田中学校校舎の長寿命化 改修工事設計を行うほか、遠山中学校体育館の長寿命化 改修工事設計や玉造中学校体育館の屋根改修工事を行います。

4 目特別支援学級費、6 2 4 万 3 千円です。

特別支援学級へ就学する生徒等への就学援助や、指導用備品等の整備を進めてまいります。

4項1目、幼稚園費、1億4千212万7千円です。

大栄幼稚園の管理運営及び私立幼稚園幼児教育振興事業を実施します。
ページ中段をご覧ください。

5項1目、社会教育総務費、1億8千272万9千円です。

家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催、美郷台地区会館等の維持管理など、社会教育や生涯学習を推進してまいります。

5ページから6ページにかけまして、2目青少年対策費、3千495万8千円です。

青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、成人式開催事業、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室などを実施します。

続きまして、6ページをご覧ください。

3目公民館費、4億4千228万4千円です。

13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事を実施します。具体的には、成田公民館他4館の受変電設備改修工事などであります。

4目図書館費、5億9千109万4千円です。

図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行います。具体的には、令和7年度はホームページ管理システムの更新を行い、パソコンだけでなく、スマートフォン等を使用した場合にも、見やすい画面構成となるようマルチデバイス化を進めるなど、利用しやすいホームページの構築を行うこととしております。

5目文化財保護費、4千322万1千円です。

市内に所在する文化財の保護・保存、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、滑河文化財保存展示施設の管理運営などを行います。

6項1目、学校保健体育費、7千868万9千円です。

学校体育における水泳指導のほか、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。

7ページをご覧ください。

2目学校給食費、40億9千426万6千円です。

給食の材料費、調理等 業務委託料、施設の維持管理費などの予算です。

令和7年度は、食材価格が高騰する中、適正な賄い材料費を確保するため、引き続き、賄い材料費の増額分について公費負担を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、学校給食センター本所の移転・再整備に向けた工事に着手してまいります。

以上、教育事務に係る歳出予算総額は、91億2千834万4千円で、前年額と比較いたしますと、21億760万円 の増額となっております。

8ページからは、教育委員会各課における令和7年度の主要事業の概要となっております。こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第3号「令和7年度教育委員会当初予算案について」

を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「令和7年度使用副読本（市費負担分）の採択について」

《審議結果》 可決

《非公開を解く》

（2）報告事項

報告第1号「令和6年度成田市学力調査の結果について」

三村教育指導課長：まず、本資料で示している「全国」とは、委託業者である「東京書籍」の問題で調査を実施した全児童生徒を示します。全国に1,700の自治体がある中、本市のように独自で学力調査を実施している自治体は800程度あり、そのうちの420自治体（53%）が参加している調査となります。

はじめに、資料の見方についてご説明いたします。3ページをお開きください。①の棒グラフ、各教科の平均正答率は、青色が成田市、赤色が全国を示しております。②の教科ごとの状況の左側の棒グラフは青色が全国の正答率、黒色が成田市、白色のダイヤは東京書籍が設定する目標値です。

目標値とは、「学習指導要領に示された内容で標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒の割合」を東京書籍が判断して設定した値となります。

右側の棒グラフは正答率の度数分布です。

それでは、学年ごとに資料に沿ってご説明させていただきます。

3ページは小学校1年生の結果についてです。

算数科は概ね全国平均と同等の結果が得られました。度数分布をみると、正答率90～100%をピークとする右肩上がりの山になっているため、全体的に定着が図られていると考えます。一方で国語科は全国平均を下回っている領域・観点が多く、特に「書くこと」の領域に課題が見られました。語彙が少ない1年生には、感情や動作を表す言葉のリストを作るなど、語彙を増やす取組みを大切にしたいところです。

続いて4ページをご覧ください。小学校2年生の結果についてです。

国語科では、概ね全国平均正答率と同等の結果が得られました。算数科では、全国平均正答率を2.6ポイント上回りました。特に「かけ算」「ひき算」など「数と計算」の領域で良好な結果が得られました。

5ページをご覧ください。小学校3年生の結果についてです。

3教科とも全国平均正答率と同等でした。特に理科では全ての領域・観点上回り、良好な結果が得られました。ただ、国語科では、度数分布のグ

ラフを見ると、ピークが中央寄りのため、今後2極化する可能性があり、注意が必要です。漢字の書き取りや様子や行動を表す語句について語彙を増やすなど、「知識・技能」面の基礎的な学習の定着を図っていきたいところです。

6ページをご覧ください。小学校4年生の結果についてです。

理科は全国平均正答率を4.3ポイント上回り、良好な結果が得られました。また、算数科では、平均正答率は全国を若干下回っているものの、「データの活用」の領域で大きく上回り良好な結果が得られました。

一方で、国語科では、全国平均正答率を3ポイント下回りました。特に、3年生までに学習した漢字の書き取りや主語・述語の関係などの「言葉の特徴や使い方に関する事項」の領域における設問で課題が見られました。日常の中で、主語と述語を意識しながら短い文章を書いたり、タブレット等を使用して漢字や文法クイズを行うなど、より興味をもって学習に取り組めるような工夫が必要であると考えます。

7、8ページをご覧ください。小学校5年生の結果についてです。

4教科とも概ね全国平均正答率と同等の結果でありました。特に算数科では、5年生が苦手意識をもちやすい「変化と関係」や「データの活用」の領域で全国平均正答率を上回りました。

一方で国語科では、段落の役割を理解して、2段落構成で文章を書くことに課題が見られました。

9、10ページをご覧ください。小学校6年生の結果についてです。

算数科・理科・社会科において全国平均正答率と同程度の結果でありましたが、国語科は全体的に下回っている領域・観点が多く、特に「我が国の言語文化に関する事項」の領域では、全国平均正答率を大きく下回りました。和語・漢語・外来語などの区別について関心をもって学習に取り組み、短い配当時間でも定着が図れるような授業の工夫が必要です。

11、12ページをご覧ください。中学校1年生の結果についてです。

国語科・社会科は全国平均と同程度でした。一方で理科は全国平均を下回る領域・観点が多く見られました。特に、「植物の分類」や「動物の分類」などの領域における基礎となる知識の習得に課題があるため、既習の知識をしっかり整理し、関連する事象や、類似・対比できるものと関連付けながら学習すること大切であると考えます。

13、14ページをご覧ください。中学校2年生の結果についてです。

国語科と数学科は全国平均正答率を上回り良好な結果が得られました。

一方で、1年生同様、理科において全国平均正答率を約4ポイント下回り課題となっています。実験や観察における「手順」だけでなく、「理由」についても科学的な理解を深められるような授業の改善が必要であります。

今回、全体をとおして、小学校では国語科の「書くこと」の領域で、2段落構成で書く設問に課題が見られた学年が多くありました。文章を書く際には、簡単な2段落構成が意識できるようなメモを使って、短文を書くような学習活動を取り入れていくことで定着を図りたいと考えます。

中学校では、理科と英語科が課題です。理科では目的や視点を明確にした観察・実験を行い、観察してわかったことや実験の結果を言語化するなど、知識や技能との結びつきを意識した授業づくりが重要であると考えます。

これまで良好な結果を維持してきた英語科において、1・2年生ともに「読むこと」の領域で大きく下回り、課題となっています。

ただ、正答率やグラフだけを見ると、英語科の課題が目立ちますが、これは成田市の結果が大きく下がってきているわけではなく、令和3年度から小学校高学年で外国語が教科化となり、成田市と同様に全国的に外国語の力が高まってきている結果です。また、問題別に見ると、小学校で扱った表現を問われる問題では、全国平均正答率と比較して、低くはありませんでした。また記述式の問題では、誤答ではあっても、既習事項を生かして書くことを試みた生徒の割合が、ともに2割程度おりました。これは、小学校での学習が中学校での学習に活かされている結果と考えます。

とは申しまして、中学2年生は昨年度から少しずつ下降傾向にあるため、「読むこと」の課題克服のためには、長文を読む際に、教師が読み取らせたことを質問し生徒の読みを深めたり、概要をつかませたりすることを授業で大切にしていける必要があります。また、通常授業と「拡充英語科」のつながりを意識し、通常授業での学びを拡充英語で生かしコミュニケーション能力を高めていくことが重要であると考えます。

本市の課題である中学校の数学科についてですが、全体的に全国平均とほぼ同程度の結果が得られました。中学校2年生については、全国平均正答率を若干上回り、成果が見られました。しかし、一問ずつ問題を見ると、課題が見られる領域・単元もあるため、引き続き、優れた実践例を紹介するなど、課題克服のために教育指導課が主催する学力向上推進委員会等においても検討してまいりたいと考えております。

続いて、15から18ページをご覧ください。同一集団における、経年による変化をまとめたものです。グラフは、全国値の正答率を50としたときの換算値であり、黄色の矢印が標準スコアよりも上の値、青色の矢印が下の値を示しています。また、矢印の向きにより、上昇傾向か、下降傾向かわかるようになっております。

小中ともに、下降傾向にある教科が多く、各学年、各教科で毎年課題となる領域や観点については指導の工夫改善が必要です。

上昇傾向にあるのは、小学校2年生の算数、4年生の理科など、一部に限られています。標準スコア以下で滞留している教科も多く見られます。

課題を分析し、授業内容や指導方法の見直しが重要です。

ここまで、全国平均正答率と比較した結果をお伝えしました。グラフ上は全国平均と比較して上回っていると「できる」下回っていると「できない」ように見えても、一問ずつ見ていくと、必ずしもその限りではありません。学校によっても差があります。また、もともと目標値が低く設定されている設問は、制作側も児童生徒の正答が難しい、いわゆる「難易度が高い問題」

であります。

一番大事なのは、一問ずつ見て、正答率が低かった問題や、誤答が多かった問題は、どうして正答率が低いのか、どうしてそのような間違いに至ったのかを分析し、指導の工夫改善に生かしながら、正答数度数分布上の下位の児童生徒が少しでも底上げされるようにしていくことだと考えております。

教育指導課では、「輝くみらいNARITA教育プラン」を柱とした「教育指導課の学力向上の重点」を19ページの通り計画、実施しております。具体的な取組は、23ページから27ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

なかでも、24ページの(5)にある「相互実践研修」を実施し、若年層教員を対象に、指導主事が学校を訪問し、授業参観と研究協議を通し、授業の在り方や学級経営等について共に学ぶ機会を設けております。

資料2の「令和6年度成田市学力調査の結果」1から8ページは、家庭向けリーフレットです。来週、各学校に送付し、家庭への配布を依頼してまいります。

なお、レーダーチャート内の赤い数値は、全国の正答率と比較して1ポイント以上上回っている領域・観点を示しています。こちらのレーダーチャートはあくまで全国平均を50としたときの相対値であるため、例えば50を下回ったとしても、それは全国平均と比較して低かったということを示しているものであり、調査問題制作側が設定した目標値は超えている、ということもあるため、実際に成田市全体として、その観点が「できる、できない」の判断には直接結びつかない場合もあることをご承知おきください。

この成田市学力調査は、1つ目は、「次年度以降の教育活動全般に学校全体で活用すること」、2つ目は「教師の指導力向上」、3つ目は「児童生徒が自身の学習状況を振り返り、改善・向上を図ること」の3点を目的として取り組んでおります。

各学校でも結果をもとに自校の成果と課題を分析し、次年度からの学校運

営に生かしていただきたいと思います。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：中学校1年生の数学を見ますと、全国と比較し課題が見られた項目として、素因数分解や反比例がありますが、来年度から使用する教科書では、この部分は丁寧に記載されていたと記憶していますので、今後、この辺は改善されることを期待しています。

英語に関しては、成田の英語の課題として、小学校の時は楽しそうにやっているのですが、それが中学校になると学習内容が難しくなるということで、そのギャップがあるのではと思いますので、いかにスムーズに移行するのか、ここにあると感じています。

片岡委員：毎年、この結果だけを見ますと、ここが弱い、この点数が良かったということだけが見えて、また平均値に近ければよいと思ってしまいます。親としてもできていない方にばかり目を向けがちになってしまうので、得意な点や興味を持っている点を伸ばせるような授業、チャレンジしてみたいという気持ちを持てるような機会を作っていたけるとよいと思います。「なんとかなるさ。次、頑張ろう。」という前向きな教え方をしてくださるとありがたいです。

高山委員：小学校の国語が全学年でちょっと下回っている、それに対して中学校は少し上回っていることで、このあたりの分析というのはどうなのでしょう。

学年によって様々あるので、たまたまなのかもしれませんが、指導室訪問を見ていると、どの先生もタブレットの使い方に優れていることはわかりましたが、一方で、国語に関しては、書かせることが一番大切だと思います。どうしてもタブレットを充実させるとなかなか書かせる時間が取れないのかなと感じていますので、今後、タブレット学習を充実させていくことはもちろんですが、書かせる活動をどうやって組み入れていくかということ考える必要があると思います。これは国語に関してだけでなく、全

ての教科に関わっていくことなので、学力向上委員会等で課題にしていただければと思います。

報告第2号「部活動の地域移行の進捗について」

三村教育指導課長：資料1をご確認ください。

まず、令和7年度部活動地域校モデル事業のコンセプトは、「4拠点方式による地域クラブの実証」です。

次に、「2 モデル事業の概要」についてであります。成田市内を4つの拠点に分け、各拠点で複数の地域クラブを運営し生徒数に応じた適正なクラブ数、指導者数、活動場所の確保、生徒の移動手段、受益者負担額について検証すること、地域クラブを「ステップ型」と「エキサイト型」にジャンル分けし、主に大会参加を目指す「ステップ型地域クラブ」の運営について検証することを目的としております。

4拠点化方式を実施する背景としましては、1つ目として、少子化により学校単位でのチーム編成が難しくなること、2つ目として、学校を越えた枠を編成する際に、小中体連主催の大会参加要件である「合同チーム編成」の考え方を取り入れる必要があること、3つ目として、子供たちが活動場所まで移動することを考慮し、短い移動距離とすることで、子供たち及び保護者への負担が少なくなるため、近隣学区で統合化を図った方がよいことがあげられます。

次に「3 今後のスケジュール」についてです。

令和7年9月から行われる小中体連主催の新人戦終了後から順次、4拠点方式の地域クラブへと移行します。市内100弱ある部活動の内、今回30程度の部活動を地域クラブ化する予定ですが、地域クラブ化しないものは、令和8年3月まで原則部活動として休日も継続していきます。2ページ目の上段の図は、ただいまの説明を図式化したものです。

次に、資料1の2ページの「4 地域クラブのジャンル分け」について説明いたします。「ステップ型地域クラブ」は、大会参加を目標とした活動であり、現状の運動系学校部活動を地域クラブ化したものです。それに対し、「エキサイト型地域クラブ」は、大会参加を目的としない、ダンス、将棋、eスポーツなど、子ども達の「やりたいこと」を追求する趣味嗜好型のクラブです。活動場所が限られるため、受託業者が学校や公的機関と連携し、指導者を確保できた際に開設します。令和7年度モデル事業期間は、主にステップ型地域クラブの検証を行います。

次に、「5 令和7年度モデル事業における地域クラブ編成の考え方」についてです。

A3縦版の資料2をご覧ください。

これは現在部活動に所属している生徒の人数を表しています。うす緑の枠で囲んであるものが、今回新たに立ち上げる地域クラブ、ピンク色の枠で囲んであるものが、すでに活動を開始している地域クラブとなります。

ご確認いただいた通り、だいぶ子どもの数も減っており、大会に参加するチームを編成するにあたり、学校単独では必要人数を確保できない可能性がある部（種目）もあります。

このように、人数が少ないことにより、大会参加が危ぶまれる部活動を優先して、地域クラブ化を行おうとするものです。

資料1の2ページ中段にお戻りください。

現在活動している11クラブにつきましても、原則その拠点内のステップ型地域クラブとして活動する予定です。

美術部や書道部など文化系の部活動は、休日の活動がほとんどないため、今回のモデル事業には含んでおりません。また、吹奏楽部につきましても、楽器の移動や校舎内での活動など、運動部とは異なる課題が生じることから、今回のクラブ化は見送らせていただいております。

次に資料1の3ページ目の「6 市内の拠点分けについて」説明いたしま

す。

令和7年9月以降は、成田中、遠山中学校区による「成田中央地区」、久住中、下総みどり学園、大栄みらい学園学校区による「成田北部地区」、中台中、吾妻中、玉造中学校区による「成田ニュータウン北地区」、西中、公津の杜中学校区による「成田ニュータウン南地区」の4拠点となります。また、拠点分けにより中学校区を統合しても、まだ人数が少ない種目については、拠点同士を統合したり、拠点を設けず、市内全ての地区から参加できるようにすることとします。

資料1の3ページ上段の図を拡大したものが、資料3の1ページ目となります。併せてご確認ください。

資料1の3ページ中段にお戻りください。「7 令和7年度モデル事業における展開予定地域クラブについて」ご説明いたします。

各拠点で展開するステップ型地域クラブは（1）の表の通りとなります。成田中央地区では、「ソフトテニス男女」「軟式野球」「剣道」の4種目、成田北部地区では7種目、ニュータウン北地区も同じく7種目、ニュータウン南地区では4種目となります。

資料1の4ページにお進みください。（2）は複数の拠点を統合して展開する種目です。

成田中央と成田北部を統合化して活動するクラブは、サッカー、女子バスケの2種目、ニュータウン北とニュータウン南を統合化して行う種目は剣道となります。

（3）は、市内すべての拠点を統合、つまり拠点を設けずに市内全ての地区の生徒を対象として展開するステップ型クラブです。「柔道」、「水泳」、「バドミントン」、「男子バレーボール」の4クラブとなります。

これらを図にまとめたものが資料3の2ページからになります。

成田中央地区を例にとり、詳しくご説明いたします。

中央水色の枠で囲んで示しているものが、成田中央地区の生徒が休日に

参加できる地域クラブです。「男女ソフトテニス」、「軟式野球」、「剣道」、「柔道」、「サッカー」、「男子バレーボール」、「女子バスケットボール」、「バドミントン」、「水泳」、「成田ウィンドオーケストラ」が地域クラブとなり、成田中や遠山中の生徒が自由に参加できるものとなります。また、黄色の枠で囲んで示しているものは、令和7年度、休日も部活動として活動する種目です。成田中、遠山中では、「陸上競技」「卓球」「女子バレーボール」「男子バスケットボール」「吹奏楽」が部活動として活動することになります。

他の3つの地区についても、同様に図で示していますので、ページを開いてご確認ください。

資料1にお戻りください。4ページ下段の「8 令和7年度モデル事業における検証内容」について5点、説明します。

1点目、4拠点での活動を運営することで、拠点の数や拠点内での活動場所及び、指導者数が妥当であるか検証します。

2点目、大会引率時の課題について検証し、対応策を準備します。

3点目、「実際に活動するクラブ数」、「参加生徒数」、「指導者数」をもとに、適正な受益者負担額を算出します。

4点目、自宅から活動場所までの移動について、その際生じる課題等について検証し、対策を検討します。

5点目、エキサイト型地域クラブ立ち上げまでの流れを確立します。これにつきましては、資料1の5ページ「9 エキサイト型地域クラブの設置について」に内容を記載しておりますので、ご確認ください。

《報告第2号に対する質疑》

片岡委員：エキサイト型クラブの設置はどこで決めるのでしょうか。子どもたちでしょうか。

三村教育指導課長：クラブ設置につきましては、指導者がいること、活動場所が確保されていることの2つが条件になります。生徒からはアンケートを取り、どの種目の希望が多いかということ把握していますので、その指導者が見つかれば、活動場所が確保できたときに設置ということになります。

報告第3号「成田市教育振興基本計画の概要及び策定に係るアンケート調査の結果について」

川名部教育総務課長：はじめに、資料右上「別紙1」と記載あります「成田市教育振興基本計画の位置付け」をご覧ください。

こちらは今回策定する計画の全体像を可視化したものです。

本市ではこれまで、学校教育の分野において、「成田市学校教育振興基本計画」を策定するとともに、生涯学習の分野において、「成田市生涯学習推進計画」を策定し、各種教育施策を展開してきました。

現在の「成田市学校教育振興基本計画」および「成田市生涯学習推進計画」については、どちらも令和7年度末をもって計画期間が終了となることから、総合的な施策の根本を定めた「成田市教育大綱」を具現化するため、2つの計画を統合し、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目的とした「成田市教育振興基本計画」の策定に向けて準備を進めているところです。

新たな計画は、「成田市総合計画（NARITAみらいプラン）」で掲げる施策の方向性を推進するための教育分野の個別計画とするとともに、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けるものとします。

また、重要な取組や組織横断的な取組として、教育部各課が策定しております、教育に係る部門別計画につきましては、「成田市教育振興基本計画」に掲げる基本理念や基本目標に基づく行動計画として位置付けることとします。

さらに、下段の教育振興に関係するその他の計画といたしまして、成田市スポーツ振興マスタープランや成田市文化芸術推進基本計画のほか、現在策定中の成田市こども計画など、関連する計画との連携・整合を図ることとします。

次に、今年度実施いたしましたアンケート調査結果の報告をさせていただきます。

別紙2「成田市教育についてのアンケート調査報告書」の1ページをご覧ください。

本調査は、令和8年3月に策定する「成田市教育振興基本計画」の検討における基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

調査の概要ですが、令和6年10月から11月にかけて、市内小中義務教育学校の児童生徒及びその保護者、教職員に向けたアンケート調査を実施したほか、公民館などの生涯学習施設利用者や、幼稚園・保育園の職員、市内の高校、大学に通う学生など、様々な方から本市の教育に関する意見を伺いました。

例えば、3ページから小中学生に対する調査結果を掲載しておりますが、「学校生活」「放課後や土日の過ごし方」「家での様子」など、普段の生活の状況や学習に関して、子どもたち自身がどのように考え、感じているかを調査しました。

また、47ページから掲載している保護者への調査では、学校教育や家庭での子どもの様子に限らず、生涯学習などを含めた教育全般に関して広く意見をいただいております。

さらに、94ページ以降には、小中学校の教職員を対象とした調査結果を掲載しております。普段の学習指導の中でどのようなことに取り組んでいるか、といった質問のほか、成田市の学校教育では今後どのようなことに力を入れていくことが望ましいか、児童生徒や保護者、地域との関わりなどについて伺いました。

このほかにも様々な調査を行っておりますが、調査結果が多岐にわたり報告事項が多くなってしまうことから、詳細につきましては、のちほど改めて目をおしていただければと存じます。

今後の予定としましては、3月議会の教育民生常任委員会で本調査結果を報告させていただき、今回の調査結果をもとに計画の基本方針や基本理念、骨子案を作成するとともに、外部の委員を含めた策定委員会の開催を予定しております。また、計画の素案の作成、パブリックコメントの実施などに際し、適宜必要な事項について皆さまにご報告させていただく予定でございます。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：有効回収率についてですが、保護者からはもう少しあってもよかったかなと思いました。また、本来教職員は100%でなければならないと思いました。

片岡委員：このアンケートから、どこに一番注目し、どこを強化したほうがよいと感じましたか。

川名部教育総務課長：細かい内容は精査しておりませんが、児童生徒や教職員などから、現在足りていないと思う部分や、こうして欲しいという意見がありましたので、今後の計画に反映していければと考えております。

片岡委員：子どもたちや保護者もアンケート慣れしており、何を書いても変わらないだろうという方もいると思います。せっかくのアンケートですので、今後の計画に反映させていくなど、有効活用していただきたいと思います。また、今回のアンケートだけでなく、様々な場面で意見を吸い上げていただけるとよいのではと思います。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言